平成15年度 期中の評価実施地区一覧表

四国森林管理局(分局)

整理	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実施	施地区名	総便益	総費用	分析結果	実施方針
番号						В	C	B/C	
1	徳島県	徳島森林管理署	民有林直轄治山事業	祖谷川	いやがわ	97,843,093	19,864,755	4.93	継続
2	徳島県	徳島森林管理署	民有林直轄治山事業	穴吹川	あなぶきがわ	64,909,844	21,220,753	3.06	継続
3	高知県	嶺北森林管理署	民有林直轄治山事業	南小川	みなみこがわ	60,817,707	12,575,197	4.84	継続
4	高知県	嶺北森林管理署	民有林直轄治山事業	早明浦	さめうら	52,782,558	15,504,744	3.40	継続
5	愛媛県	愛媛森林管理署	民有林直轄治山事業	蒼社川	そうしゃがわ	72,797,436	18,524,575	3.93	継続

記載要領

- 1.治山事業、森林整備事業ごとに別葉とする。
- 2.事業実施主体は、事業を実施する森林管理署等の名称を記載する。
- 3.事業名は、治山事業にあっては、 国有林治山事業実施要領」の第3に定める事業区分を記載する。 森林整備事業にあっては、森林環境保全整備事業又は森林居住環境整備事業の別を記載する。
- 4.事業実施地区名は、運用第2の区分による。事業実施地区名には、ふりがなを付す。
- 5.総便益及び総費用は、千円未満四捨五入とし千円単位で記載する。
- 6.分析結果は、小数点以下第3位四捨五入とし小数点以下第2位まで記載する。
- 7.実施方針は、継続、変更、休止又は中止の別を記載する。

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和27年度~平成21年度
事業実施地区名 (都道府県名)	祖谷川地区(いやがわ) (徳島県)	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署
事業の概要・目的	やすく、古くから豪雨のが実施されてきた。 広範囲にわたる多数の砂の固定、流出防止を図ら、徳島県、地元村等の業として、本事業に着手見直しつつ、現在に至っ	都度、土砂災害だ 大規模崩壊地の役 るには、大規模で 強い要請も踏まえ した。その後、プ	見模な崩壊や地すべり性の崩壊を起こしが発生しており、徳島県により治山事業 復旧と渓流に大量に堆積する不安定な土で継続的な治山対策が必要であることか え、昭和27年度から民有林直轄治山事 大規模な災害の発生に応じ、事業内容を a 渓間工 384基
費用対効果 の算定基礎とな た要因の変化	分析 本事業の採択当時にお なっ を行っていないが、現時	ハては事業評価制	制度が導入されておらず費用対効果分析 対効果分析結果は以下のとおりである。
		97,843,093 千円 4.93	
森林・林業性 勢、農山漁村の 況その他の社会 済情勢の変化	D状 都度山腹斜面の崩壊によ 会経 下流には、名頃ダムが設 強く求められている。	り、森林の被害、 置され、水需要 <i>0</i>	能弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の崩壊土砂の流出が発生していた。 り増大により、ダム機能の維持・保全が 国道439号、438号線、県道、町道
事業の進捗	草・木本類による緑化工	を実施、渓流にて ため渓間工の整備	防止及び復旧整備のため土留工の設置、 ついては、不安定堆積土砂の流出防止及 備を進めており、平成15年度までの事 である。
関連事業の 状況	整備 直轄治山治山事業下流 分な連携調整を図りなが	域で実施されてい ら、効果的・効率	Nる関連事業とは、調整会議等により十 区的な事業実施に努めている。
地元(受益 地方公共団体等 の意向	等) 被害が発生しており、地 続的な治山事業の実施を 当地区は、御荷鉾構造 流出及び地すべり性崩壊 当該事業は、荒廃地の	すべり現象の再列 要望する。(東初線沿いに位置し、 により人家、国道 復旧など災害の利	及び地すべり性崩壊により人家、国道に 巻生及び継続性が危惧されることから継 目谷山村) 脆弱な地質構造であり、過去に土砂の 質に被害が発生した地区である。 大然防止に大きく貢献しているが、より の早期概成を要望する。(徳島県)
事業コスト編 等の可能性			た工法を採用するなどにより事業費の低 〜縮減に努めることとしている。
代替案の実 ³ 能性	見可 該当なし		
第三者委員会の意			られること、地元の強い要望もあること 美を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施 針	崩壊地の拡大 特されている。 ・有効性: 事業の実施 流域の保全等 ・効率性: 対策工の計 工種・工法で 減に努めてい 上記 から の各項目 まえて総合的かつ客観的 る。	等が懸念されるでは が懸念ら 崩壊やでいるです。 は図ら当れたっているが は図らされたっているが は図ができるができるができるが、 は図ができるができる。 は図ができる。 はいでも。 はいでも。	する不安定土砂の状況から、放置すれば たと、地元からも保安林機能の発揮があ でと、地元からも保安林機能の発揮であ 関いに、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
	・実施方針: 継続		

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和39年度~平成29年度			
事業実施地区名 (都道府県名)	穴吹川地区(あなぶきがわ) (徳島県)	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署			
事業の概要・目的	やすく、古くから豪雨の都 6年の第二室戸台風により 広範囲にわたる多数ので 砂の固定、流出防止を図る ら、徳島県、地元村等の 業として、本事業に着手し	当地区は、基岩が著しく破砕され、大規模な崩壊や地すべり性の崩壊を起こしやすく、古くから豪雨の都度、土石流等による土砂災害が発生しており、昭和36年の第二室戸台風により、全域で荒廃が進み、下流に甚大な被害を与えた。 広範囲にわたる多数の大規模崩壊地の復旧と渓流に大量に堆積する不安定な土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であることから、徳島県、地元村等の強い要請も踏まえ、昭和39年度から民有林直轄治山事業として、本事業に着手した。その後、大規模な災害の発生に応じ、事業内容を見直しつつ、現在に至っている。				
	主な事業内容 山腹]	主な事業内容 山腹工 30.49ha 渓間工 391基				
費用対効果を の算定基礎とな た要因の変化			制度が導入されておらず費用対効果分析 対効果分析結果は以下のとおりである。			
	総費用(C) 2 総便益(B) 6 分析結果(B/C)	1,220,753 千円 4,909,844 千円 3.06				
森林・林業性勢、農山漁村の況その他の社会済情勢の変化)状 冬種被害が発生していた		危弱な地質構造であり、山腹崩壊による 号線、県道、町道、農地			
事業の進捗料	│草・木本類による緑化工を	を実施、渓流にて こめ渓間工の整備	防止及び復旧整備のため土留工の設置、 ついては、不安定堆積土砂の流出防止及 備を進めており、平成15年度までの事 ∵ある。			
関連事業の 状況	整備 該当なし。					
地元(受益者 地方公共団体等 の意向	(学) 及び大きな崩壊地や不安定 なく、今後予想される地震 ため、継続的な治山事業の 当地区は、御荷鉾構造終 は土石流の発生により下流 当該事業は、荒廃地の行	定土砂が多量に増 震・集中豪国等に り実施を要望を 場沿いにで、 場別の人など 関連の は で の で の で の の の の の の の の の の と の の の の	脆弱な地質構造であり、昭和51年に た大きな被害を及ぼした地区である。 k然防止に大きく貢献しているが、渓床 る豪雨等による下流保全対象への被害を			
事業コスト編 等の可能性	諸減 間伐材や転石等の現地列 減を図っており、今後も。	発生材を利用した より一層のコスト	た工法を採用するなどにより事業費の低 ∽縮減に努めることとしている。			
代替案の実理 能性 	見可 該当なし。 					
第三者委員会の意	意見 事業の必要性、有効性、 から、今後とも周辺環境に	効率性が認めら こ配慮しつつ事業	られること、地元の強い要望もあること 美を継続実施することが望ましい。			
評価結果及び実施	崩壊地の拡大等 精されている。 ・有効性: 事業の実施に 流域の保全等が ・効率性: 対策工の計画 工種・野めです 減に努めている。 上記 から の各項目が	等が懸念されるな ない、	する不安定土砂の状況から、放置すれば こと、地元からも保安林機能の発揮が期 或の保全のため当事業の実施が必要であ 夏旧や渓床に堆積する土砂の安定など下 いら、事業の有効性は認められる。 現地に応見た最も効果的かつ効率的な また、認がした最に当たってもコスト縮 を性は認められる。 を性は認められる。 の評価、並びに第三者委員会の意見を踏 る、事業の継続実施が妥当と判断され			

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和33年度~平成17年度			
事業実施地区名 (都道府県名)	南小川地区(みなみこがわ) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署			
事業の概要・目的	月の12号台風により、 り、下流に多大な被害を 広範囲にわたる多数の 定、流出防止を図るには 知県、地元村等の強い要	当地区は、破砕された脆弱な地質であり、崩壊を起こしやすく、昭和29年9月の12号台風により、全域にわたり崩壊が発生、それに伴う土砂の流出により、下流に多大な被害を与えた。 広範囲にわたる多数の崩壊地の復旧と渓流に大量に堆積する不安定な土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であることから、高知県、地元村等の強い要請も踏まえ、昭和33年度から民有林直轄治山事業として、本事業に着手した。その後、大規模な豪雨災害の発生に応じ、事業内容を見直しつつ、現在に至る。				
	主な事業内容 山腹 渓間	江 5.06(江 177 (ha) 基)			
費用対効果分 の算定基礎とな た要因の変化	っ を行っていないが、現時	特点における費用 12,575,197 千円 60,817,707 千円				
森林・林業情勢、農山漁村の 別その他の社会 済情勢の変化			脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の 、崩壊土砂の流出が発生している。 号、県道、町道、農地			
事業の進捗状	草・木本類による緑化工 を実施、渓流については	を実施、地すべ は、不安定堆積土	防止及び復旧整備のため土留工の設置、 り性の崩壊地については、地下水排除工 砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図る 5年度までの事業の進捗率は97%(事			
関連事業の整 状況			いる関連事業とは、調整会議等により十 率的な事業実施に努めている。			
地元(受益者 地方公共団体等 の意向	及び当町における重要なる。当地区は、御荷鉾構造が原因で森林の被害、崩	☆水源地であるこ を線沿いに位置し 対壊土砂の流出に を地の復旧、災害	により人家、国道に被害が発生したこととから継続的な治山事業の実施を要望す (大豊町)、脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨よる人家、国道に被害が発生した地区での未然防止に大きく貢献しており、事業 (高知県)			
事業コスト編 等の可能性	減 間伐材や転石等の現地 減を図っており、今後も	と発生材を利用し らより一層のコス	た工法を採用するなどにより事業費の低 ト縮減に努めることとしている。			
代替案の実現 能性	可 該当なし					
第三者委員会の意			られること、地元の強い要望もあること 業を継続実施することが望ましい。			
評価結果及び実施 針	崩壊地の拡大 待されている る。 ・有効性: 事業の実施 流域の保全等 ・効率性: 対策工の計 工種・工法で 減に努めてい 上記 から の各項目	で等が懸念されるでいいできない。 ここの はいい はいい はいい はいい はいい はい はい はい はい はい はい は	する不安定土砂の状況から、放置すれば こと、地元からも保安林機能の発揮が期 域の保全のため当事業の実施が必要であ 復旧や渓床に堆積する土砂の安定など下 から、事業の有効性は認められる。 、現地に応じた最も効果的かつ効率的な 、また、事業実施に当たってもコスト縮 率性は認められる。 率性は認められる。 の計して第三者委員会の意見を踏 の、事業の継続実施が妥当と判断され			

事業名 民有		 民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和55年度~平成22年度
事業実施地区名 (都道府県名)		早明浦地区(さめうら) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要	・目的	当地区は破砕帯特有の ・6号、51年17号台 の流出により未曾有の大	風時に全域にわ	り、崩壊しやすく、昭和50年の台風5 たり崩壊が多数発生し、それに伴う土砂
		広範囲にわたる多数の 定、流出防止を図るには 知県及び地元村等の強い	崩壊地の復旧と 、大規模で継続 要請も踏まえ、	。 渓流に大量に堆積する不安定な土砂の固 的な治山対策が必要であることから、高 昭和55年度から民有林直轄治山事業と 模な災害の発生に応じ、事業内容を見直
		主な事業内容 山腹	工 8.42(ha) 渓間工 2 1 3 (基)
費用対 の算定基 た要因の				制度が導入されておらず費用対効果分析 対効果分析結果は以下のとおりである。
/СУД()	Z10		15,504,744 千円 52,782,558 千円 3.40	
森林・ 勢、農山 況その他 済情勢の	の社会	状│の崩壊により、森林の被	害、崩壊土砂の いて水源かん養	地質構造であり、豪雨等の都度山腹斜面 流出が発生していた。水需要の増加に伴 機能の高度な発揮が強く求められてい 、農地
事業の	進捗状	草・木本類による緑化工 を実施、渓流については	を実施、地すべ 、不安定堆積土	防止及び復旧整備のため土留工の設置、 り性の崩壊地については、地下水排除工 砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図る 5年度までの事業の進捗率は72%(事
関連事 状況	業の整			いる関連事業とは、調整会議等により十 率的な事業実施に努めている。
地元(地方公共 の意向	受益者 団体等	(i) 車要地域として、今後も 当地区は過去に土砂の	治山事業の実施流出により人家	水源地であり、本村のみならず四国の最を強く要望する。 (大川村)、国道に被害が発生したこと及び当村に続的な治山事業の実施を要望する。 (本川村)
		│ 被害、崩壊土砂の流出に │ 当事業は、荒廃地の復	よる人家、国道 旧、災害の防止	地質構造であり、豪雨が原因で、森林のに被害が発生した地区である。 、早明浦ダム水源地域の保全について大の完了をお願いしたい。(高知県)
事業コ 等の可能	スト縮 性			た工法を採用するなどにより事業費の低 ト縮減に努めることとしている。
代替案 能性	の実現	可 該当なし		
第三者委員	会の意			られること、地元の強い要望もあること 業を継続実施することが望ましい。
評価結果及 針	 び実施	崩壊地の拡大	等が懸念される	する不安定土砂の状況から、放置すれば こと、地元からも保安林機能の発揮が期 域の保全のため当事業の実施が必要であ
		・有効性: 事業の実施 流域の保全等 ・効率性: 対策工の記 な工種・工法 縮減に努めて 上記 から の各項目 まえて総合的かつ客観的 る。	が図られること †画に当たってに で検討されてお いることから、 及び各観点から	復旧や渓床に堆積する土砂の安定など下から、事業の有効性は認められる。 は、現地に応じた最も効果的かつ効率的 り、また、事業実施に当たってもコスト 効率性は認められる。 の評価、並びに第三者委員会の意見を踏 る、事業の継続実施が妥当と判断され
		・実施方針: 継続		

事業名 民	有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和46年度~平成18年度
事業実施地区名 蒼花 (都道府県名)	社川地区(そうしゃがわ) (愛媛県)	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
事業の概要・目的	の都度、土砂災害が発生し和40年7月、43年7月 生、それに伴う土石流が多 広範囲にわたる多数の原定、流出防止を図るには、 媛県、玉川町等の強い要望 後、大規模な豪雨災害の多	しており、では すの出いでは での出いでは での出いででは ではまれいででする。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	流に大量に堆積する不安定な土砂の固 的な治山対策が必要であることから、愛 日46年度から本事業に着手した。その 美内容を見直しつつ、現在に至ってい
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	を行っていないが、現時点		制度が導入されておらず費用対効果分析 対効果分析結果は以下のとおりである。
	総 便 益(B) 7 分析結果(B/C)	2,797,436 千円	
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	等の都度山腹斜面の崩壊に	こより、森林の∛ 4 6年に玉川ダ⊿ 3。	商岩地帯の脆弱な地質構造であり、豪雨 皮害、崩壊土砂の流出が発生している。 ムが設置されており、水源涵養機能等の7号、県道、町道、農地
事業の進捗状況	草・木本類による緑化工を	を実施、渓流にて こめ渓間工の整備	防止及び復旧整備のため土留工の設置、 ついては、不安定堆積土砂の流出防止及 精を進めており、平成15年度までの事 である。
関連事業の整備 状況	該当なし		
地元(受益者、 地方公共団体等) の意向	た経緯もあることから、均 え、当町にある玉川ダムに 施を強く要望する。	也元住民の治山に は、重要な水源り 人家、国道等へ <i>の</i>	こより人家、国道に多大な被害が発生し ご対する関心度が非常に高いことに加 也であることから継続的な治山事業の実 (玉川町))被害を防止、及び玉川ダム保全のた (愛媛県)
事業コスト縮減 等の可能性			た工法を採用するなどにより事業費の低 ∼縮減に努めることとしている。
代替案の実現可 能性	直轄治山治山事業下流は 分な連携調整を図りながら	域で実施されている、効果的・効率	\る関連事業とは、調整会議等により十 ⊠的な事業実施に努めている。
第三者委員会の意見			られること、地元の強い要望もあること 美を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施方 針	崩壊地の拡大領	手が懸念されるこ	する不安定土砂の状況から、放置すればこと、地元からも保安林機能の発揮が期 成の保全のため当事業の実施が必要であ
	・有効性: 事業の実施は 流域の保全等が ・効率性: 対策工の計画 工種・工法でも 減に努めている 上記 から の各項目が	が図られることだ 画に当たっては、 検討されており、 ることから、効率 みび各観点からの	夏旧や渓床に堆積する土砂の安定など下から、事業の有効性は認められる。現地に応じた最も効果的かつ効率的なまた、事業実施に当たってもコスト縮型性は認められる。ご評価、並びに第三者委員会の意見を踏ら、事業の継続実施が妥当と判断され